57
444

室君
碧潛
身延
拂慈臺
飛雲

二

室　君

日本橋州室町弥右衛門

明治
41 2 14
内務

摘り者あるべし。扨も天下泰平代移り
節ものまじ。室君達と為りてせ
やうあるべし。弥前よりまた弥
門仕とし時も同じ度代なれば

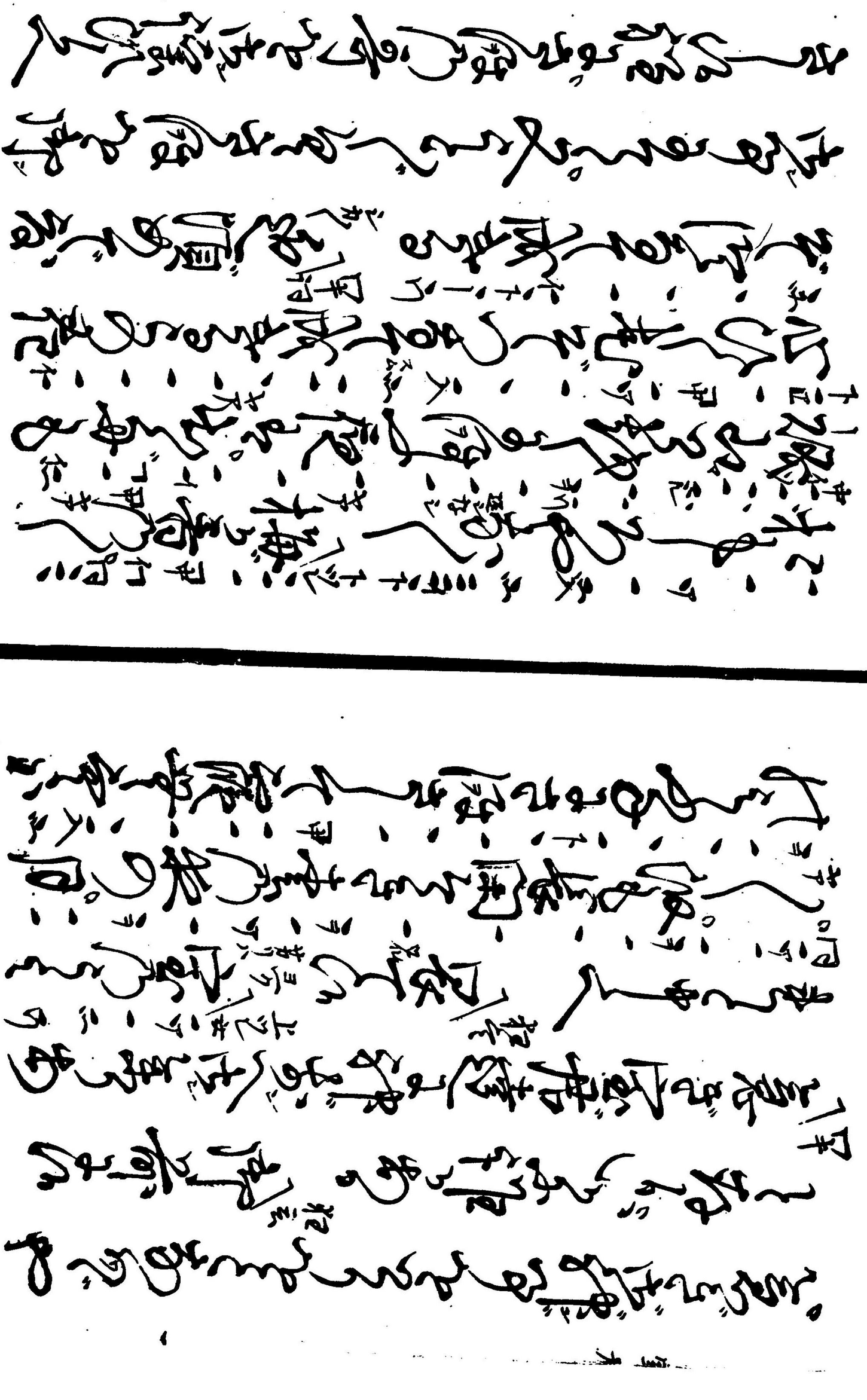

エツレ、

さほの手ぶし

ここ、ここ、ぐぐ、ぐぐ、馬きそへて、あよび

うらあまし、しめ、しめ、そそまちる

宮ぎし、行、行、なみや、あ、あ、あき

ゲ、ゲ、ゲ、

四月、天地ひっくり返るも
ちかまはの事ども
なるわ
きぐみ
てみ
きりかぶ
時雨の雲
重
ものの
ものさびしき
ものさびしき
そぐん
いろいろ
りあるぞ
弁
弁
ぎるるそ
変
宝

[illegible]地の宮野に有雅や
[illegible]行くまゝよ[illegible]おさまれ
[illegible]月[illegible]
[illegible]入[illegible]
[illegible]の異書[illegible]つ。和光の[illegible]
[illegible]草[illegible]希[illegible]人の[illegible]と[illegible]
[illegible]
[illegible]

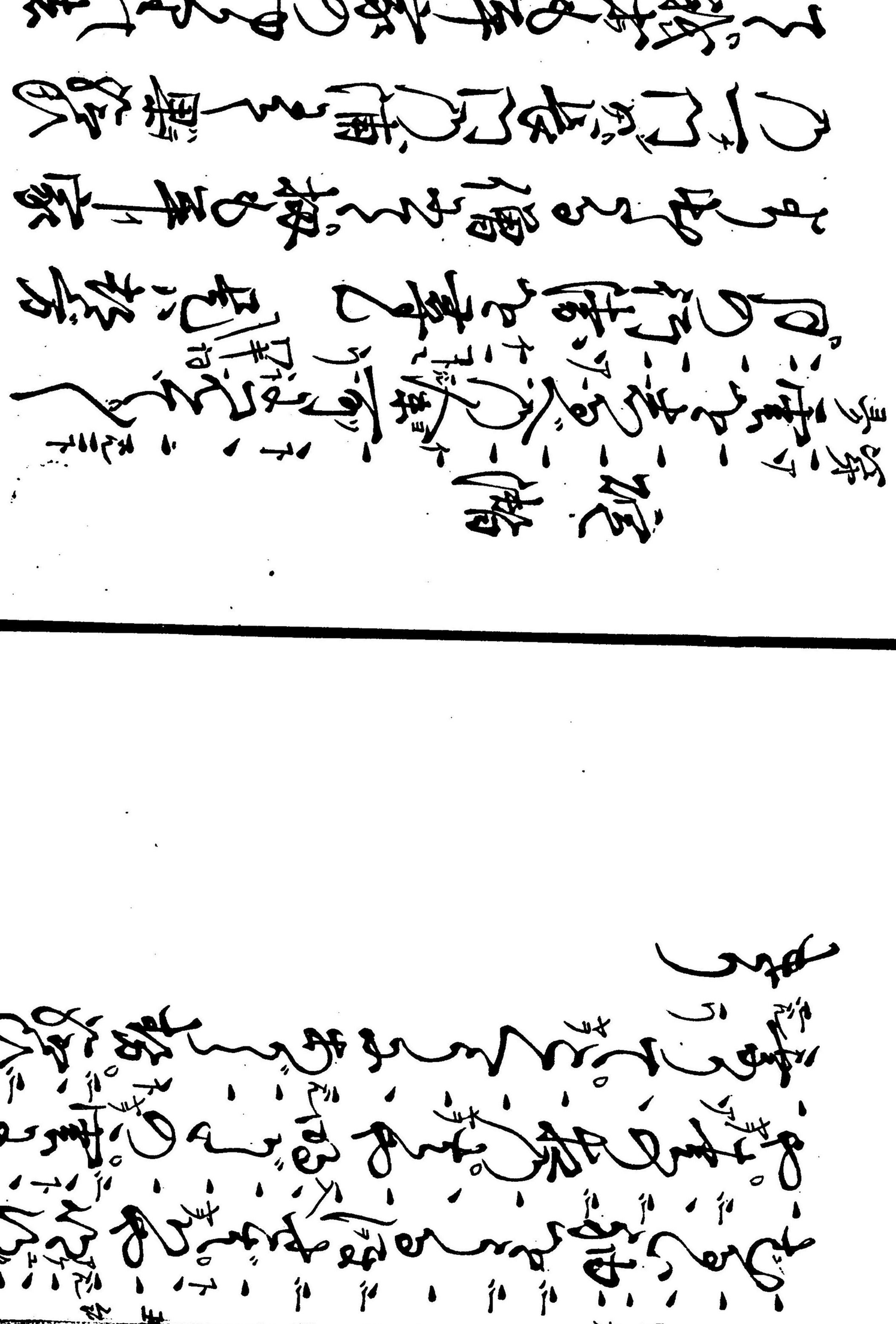

みち程より門司迄を昼夜
きせ出船長門国へと
志ハ大キすもの深き事ハ推
ニ二ツニ又出て宿さゝめる推
る分行きへ為めにそこもも
浦ニ着する程早朝浦
ニ二ツ

ニ二ツ
ニ二ツ
ニ二ツ

世をいとはんとおもふ心ざしは
ひとへに佛の道をたすけ
奉らんがためなり
又
海上の
なぐさみにもこの心ばへを
まもるべし
中
くれぐれ世間の
家はなれ
ぬべき
中
門司赤間関
海路
上方へ
可上
道心ある僧
をもとめ
ぬべし
ぬ思ふ
ぬ
ぬ
ぬ

毎日ハ清らそ能毎侵し党
へるもの多やうしのちのひ
毎日清ハ他生の縁ハ有難や
こゝ不幸
しるふぜう成ぜそ毎すり
広南ぐらへ中べき事ハ心ハ
ハ不幸仕ると仏合ぬやうと

みる作へ成ぬ。しかるに世可ものの
いくさ初ぐ家庫女き学乃
事語物ものやさべし。物語
洪たやもの清の合戦今いかう
よしてへ時門照成ハ洪男能宅
出報徳ハ転ぶ成ぬ。大なぎる

定書

まそ[illegible]ものとあぐ[illegible]ものまで
無[illegible]ばよりて。其時新
中納言使者をもつて。給[illegible]る旨
を叔の振[illegible]れば。[illegible]
を敵[illegible]もあ[illegible]と志めされ
きれば。叔は此詞を聞て。將[illegible]
[illegible]をやはらげて。敵
を[illegible]ぬ。上北一[illegible]尤市判官[illegible]
[illegible]の[illegible]ぬ。[illegible]
[illegible]の[illegible]ぬ。[illegible]
[illegible]ぬ。[illegible]
[illegible]ぬ。[illegible]

長刀照よりしきりでぴゝぐだるを
の味方は無よりぴゝぐをやるびのれ
べ。敵程いせしりもあり長刀が
ぎまゝ法つて通りているをな
りゝぞ立ゝ屈むをき
る可ゝ。ぴゝぐ戴の去事同ぢき

次第。ぴゝぐ二そりの無をわりぢを
能知出とぞゝりひきる
しわのまゝよ。去刀も刀もるま
じやぴゝぐやめひぢの伝ふまを
左合れらいあをちもりわを
ぢゝでりよる野ゝ左ゝ刀照

よもすがらで波の音きゝあかし
扨人〻ぐ長き夏の夜中ばかり
あくるひてあべの入る海と
ひるゝ波
扨もまれ船も
あべの浦折節よせ海ぎは
うりみて年家の波と思ふ

夏屋やれとさゝまつり大海
うゝ出てきもゝ海
まだ流きもやまびまぐもきび
潮満江のかるまあ孫ど志冊
うもつもすそぐる秋
曲松みもまたまみも更

まぎれぬ琴の
つゆ音ぞ
ぎの月やな
はシテ上
いろ太細ろ
ぱぱぱと響い
波も静まれば月
を孫隠あるる
ひろの声やまり
ぱぱぱとれと中
ト
ト
ト

[illegible]

行ぎをぶ[illegible]

門徒もず[illegible]

へて宮べぶ[illegible]

心ぶ[illegible]

まべべ[illegible]

白き古袴[illegible]

[illegible]

腰よさ[illegible]

可とぶ[illegible]

ざまぶ[illegible]

山岡しゃふ[illegible]

ぞくくるる波の
間出度参れば行者とする中
きもまくくそそ絞へば
まぐれらるゝ
よ出るくぶいとべき給へまして
ぞもりそせわります。天服者

彼は
西方よりて出十人余もれりぬよ二
位取出くすり玉猪とぐき
同とぶきて波の度よ絞
ぐめくるまいすりあり男
ひくくび絞へまい又陸戸

合戦のもよ、まるぞ阿波の国
うち出てたるハ行方ぞ。行方の
大将軍明日ぞ。義経の
上知面ハ知面。宰相殿ハ伝聞
荒人ぞ。百騎ばかりとつる
あれ進ぜよ。人ハ阿波殿ぞ

乃殿ぞや
阿波殿乃
ぬ。源氏乃軍兵
甚ばらひて彼ぞ阿波殿
もらぬ。兵船ぞ乗り
平家乃ぞ
家乃ぞ

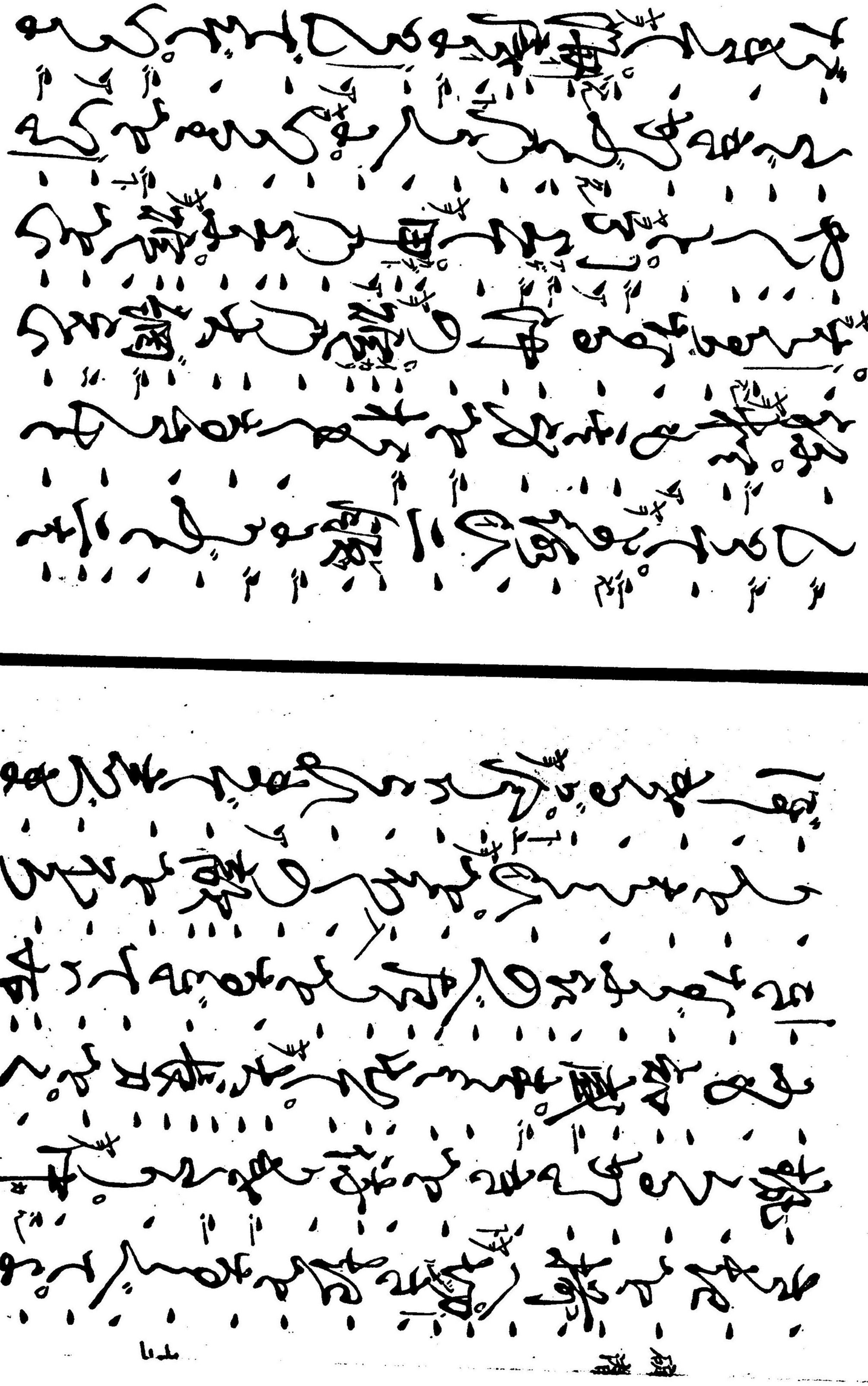

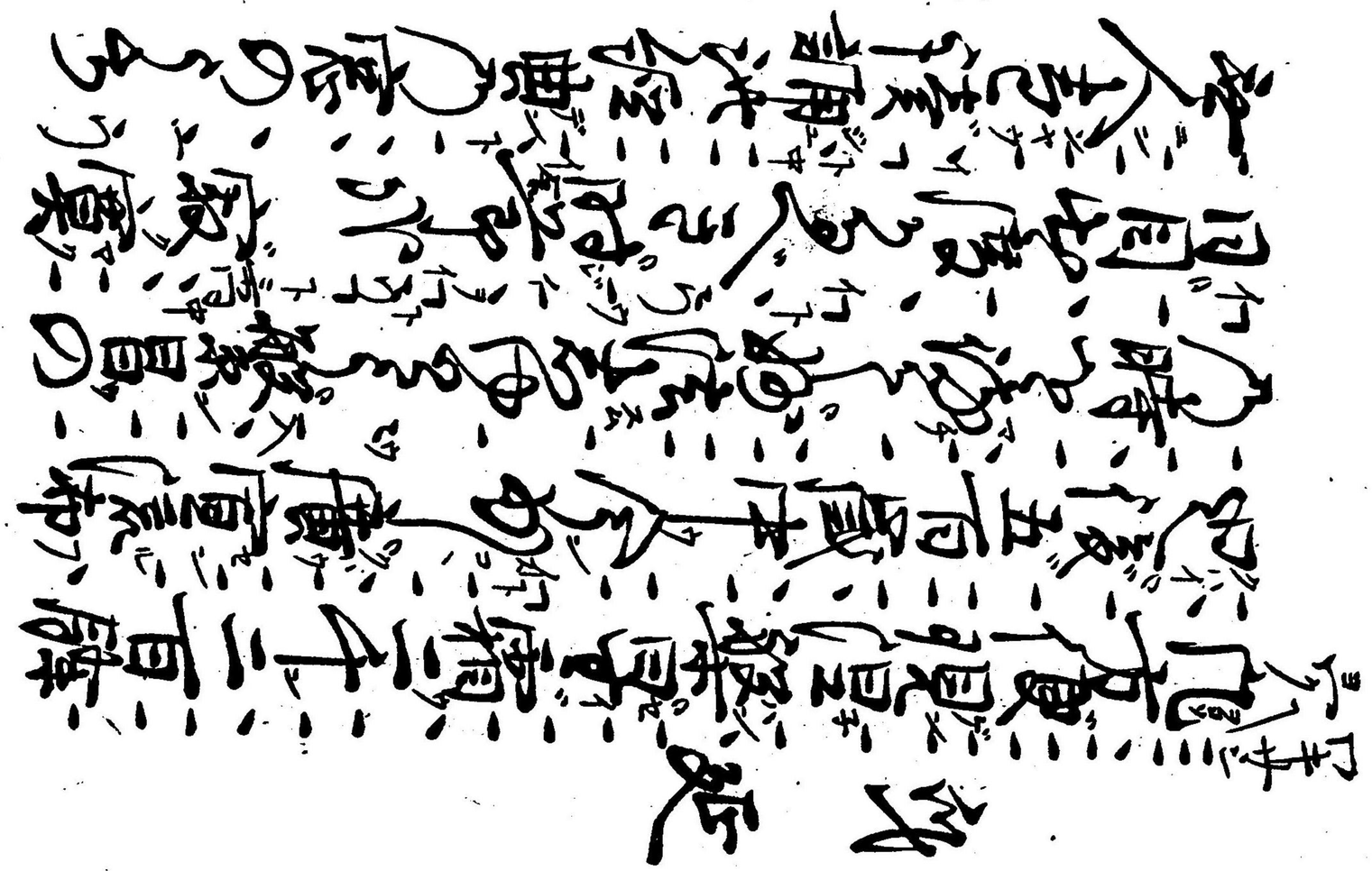

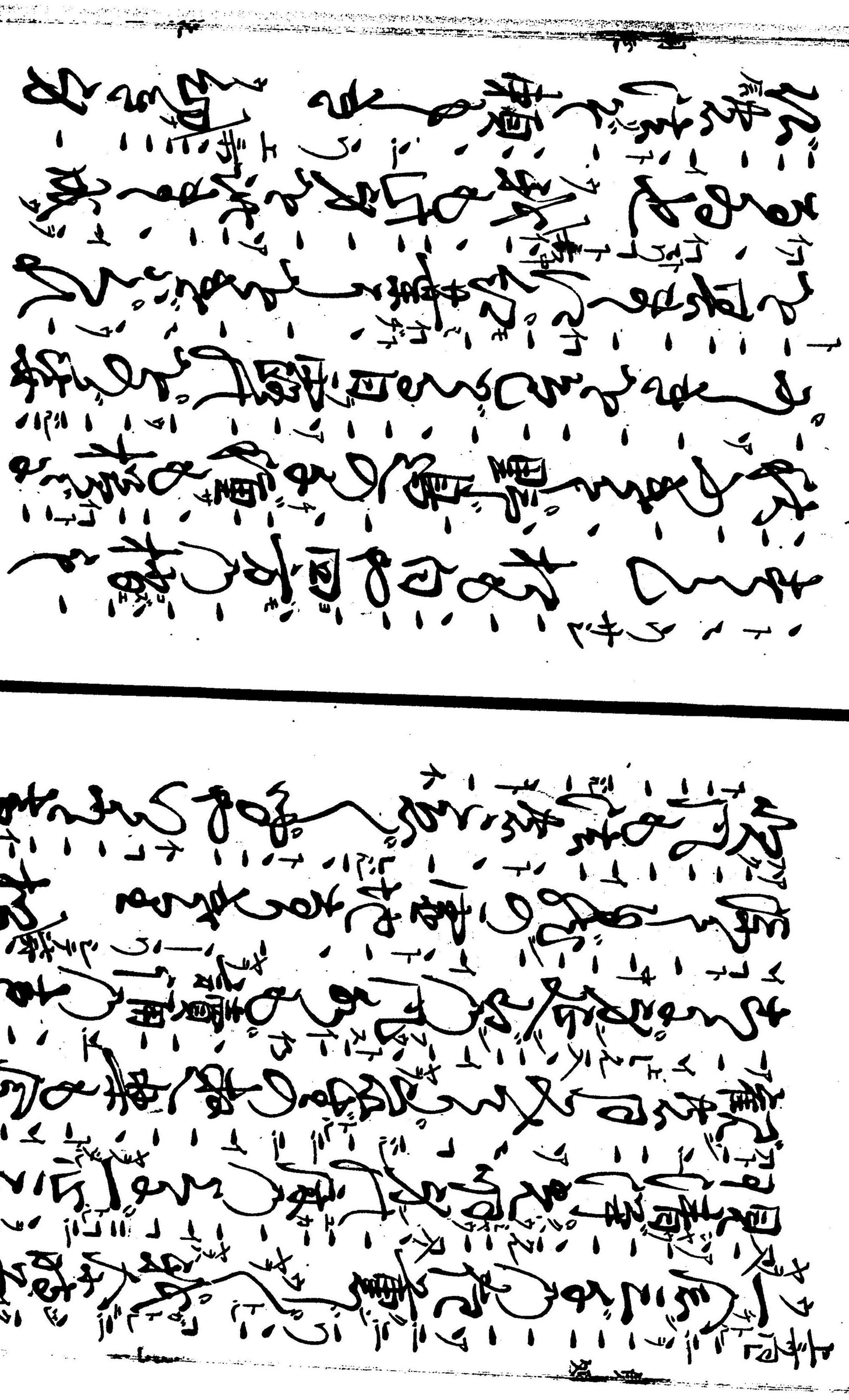

母よあれ、飯くう春の食を
もめぐらす夜とはる
るまくらあり、如何得新の海の
面さぞそのまま、もるべきぞ
お車もつくり人ぞ清るかな
よ所清よりまくらまの郭

我心新の宿御清淡
の折ぐらぶ時もおくること
しあり。まくらぶの人と
そそたらぶより暮れ
る人ぞ　昼きる山の蔭の林
おもむきびまくるなるぬ。人

[illegible]

[illegible]

[illegible]

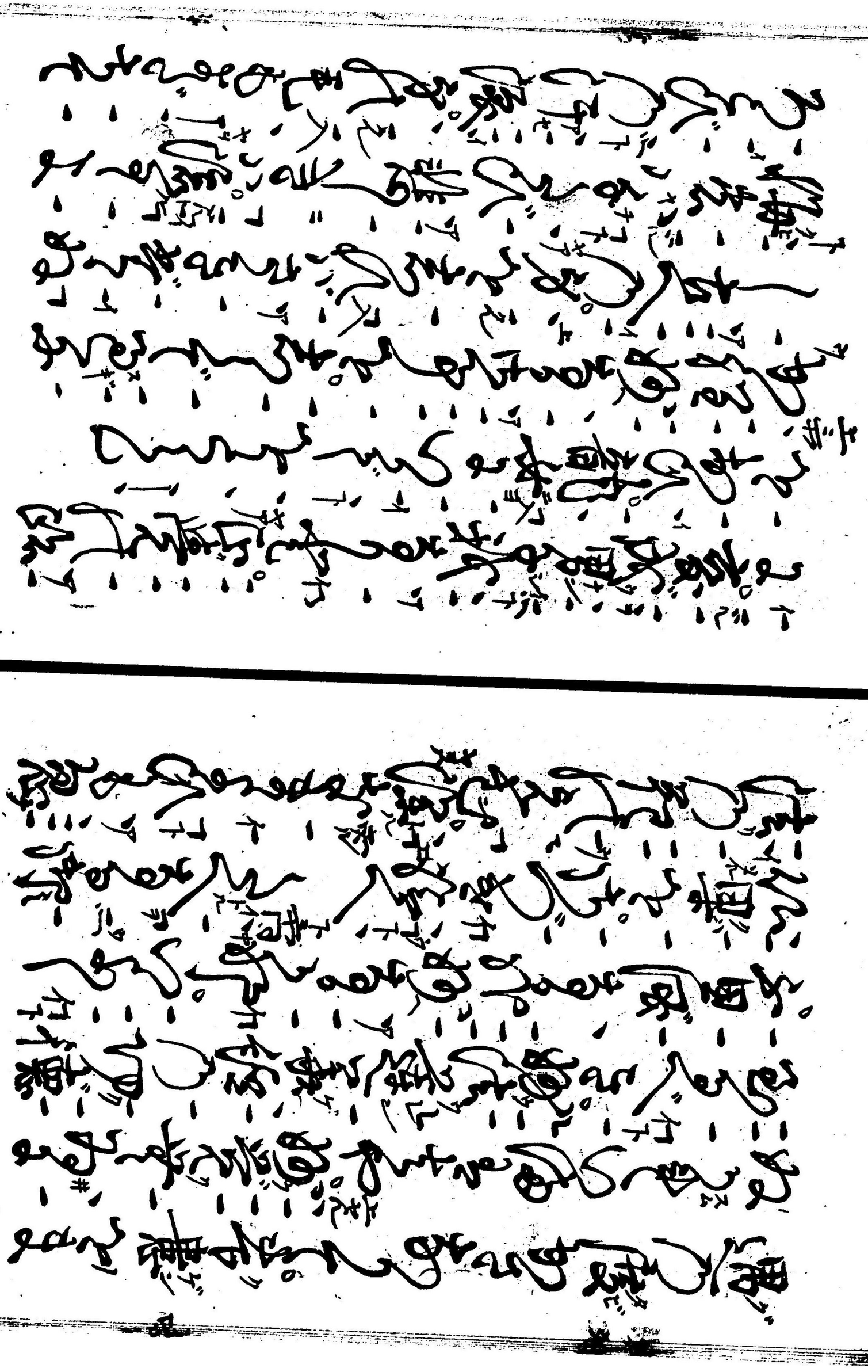

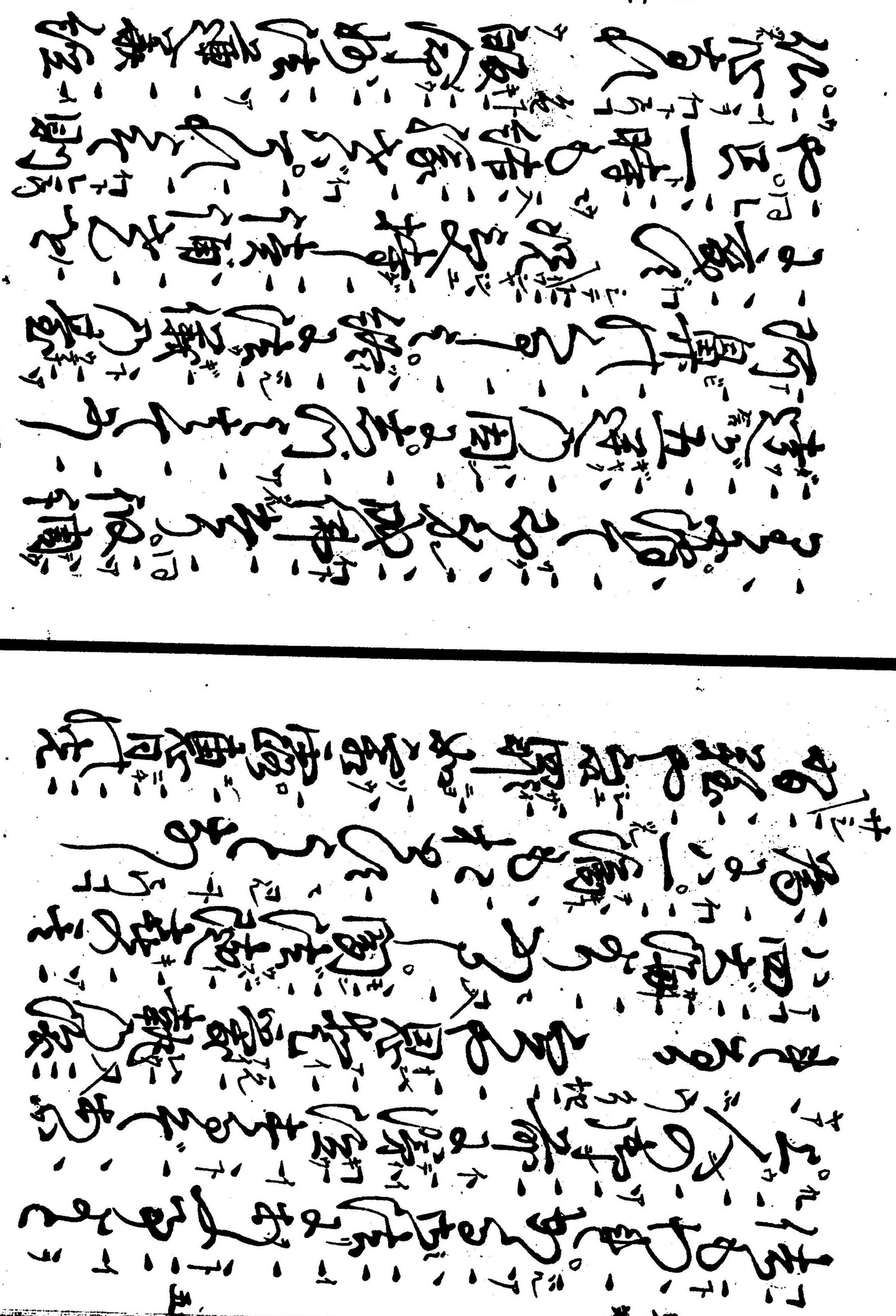

中ノ部ニハ四七品文字ニテ書ク事
カヘテ書ノベ法華經ノ宗旨
あれば此經を捨てたもまぎれ
らもなしの去ハ我朝歌意
て法華經も書ると一家の
する如ク深義屋義法華文字

捨てやすきもの義嚴の法
法華ハ報恩ハ四十余年ノ顯
真実ノ方便成仏ノ本ト顯
て的法華經ハ正直捨
方便ハ捨ベシ前ノ方
弱ハ此經ハ優曇華

仏の御前にて、
花をまいらせ、
香をたき、
ろうそくをともし、
おもてをたれ、
ひたすらに
南無阿弥陀仏
南無阿弥陀仏
と唱へ
念仏
申上
報謝
雲霧
晴れ
雲霧
晴れ
くもり
なく
成仏
南無阿弥陀仏
南無阿弥陀仏
と唱へ
念仏
申上
ぶれば
ぶれば
ぶれば

又、二月も、八月、「童ひぐき日出でて、又、二月、八月、実四月、八月、「月、「童もいとをかしう、「法師は、「月、「童もいとをかしう、「法師は、「月、「童もいとをかしう、「法師は

と家りの路より新きる心
あるとのつ[illegible]もふるとてう
むくあびくやまよ美さへもあ
してまやうふるつ行ば猫も
あくの喜ぬるよ[illegible]
日キ月
日ちやの鄰縣りるつきは

沈石門る葉り水まてゆべしき
しふ深てあるとゆ言ぞやあな
みな道葉してて霜侵きる紅樹
水栄ひてて露間も黄菊哀
西日ち折柄やあ日キ月ち屋やあ
見成唐りれ門やそればいてら

かゝる童子有てそも何分いつ
る人ぞ　我は周代の意童
とゝの者なり扨又古分は何
くめぞ深きゆへ分給ふぞと
きゝ漢の高帝の臣下なる薬
の水のあるとを見るとの宣旨を
夢覚めうるすぐに彼周の代
ゝ八百年の者なるぞ此も如
なる童なれ法ぞはそもいかゝ成
事ぞ作へ　我古へあやまりて
所枕を動よう賞よう
我君行なるぬ古

惠(メグミ)花(ハナ)は桜(サクラ)の文(モン)をとりまきて
なりぬれば我(ワレ)世(ヨ)をもつくるなり
菊(キク)の葉(ハ)の露(ツユ)は水(ミズ)にあらねど
もてまぶれば命(イノチ)のぶるなり
命(イノチ)とのびぬべきものを
とぞ言(イ)へる

見(ミ)ぬ世(ヨ)の人(ヒト)の枕(マクラ)をば
いかでかは見(ミ)るべきよ
いとかくのみ思(オモ)ひつづけたる
ものなりと思(オモ)ひ立(タ)ちて
いでぬ
楽(カク)を奏(ソウ)つかまつりて
と
西(ニシ)もむかしてらまほしきば

ぱく。鼠命じて仮兵衛。玉世
よりづく仮せ。楽器をて
ぞうみきげさ。元へ。雲よ言て
怨ちり。ぬもあまきぢる仮楽をそ
らせば。意きを立出て。前ひら言
づる安もきをおやふ面目や新本

家葉の水きれば。其分も暫
らびに有鼠と。きぞふ角うや
れとぶきぬ。ぢりあじ言。
れ中葉をきり。むきもい
と云出て。葉のうぬぬぬく
らいき勅使よ毛をけぢぬ。何か

簾縣の御の端の葉はいとめでたし
まべやの母
きつねもいとめでたし
まべやのもとにはいとめでたし
のどかなるこそ

深草の郡
遠き国と三笠野のこと
路や旅の姿
三笠野の伏すこそ我妻羽黒
みるまくびる猫の今の羽なる
下向仕る来も書き伏のも

[illegible]
[illegible]
[illegible]

も紀綱の張る体心氣を心あり
新すて俗ふ法りく本すい
やすき様の男は行の心のちべき
[illegible]
似黒豆ゴ寄の心ハ新とおへまを
ゐべ[illegible]花の求張ゐ体ゐきき
[illegible]
[illegible]る者の体紙ゐゴ体

ゐも紀綱の求張ゐゐゐ求ハ
[illegible]心ある答ゐ
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
心ハ弾代も[illegible]
[illegible]国の[illegible]

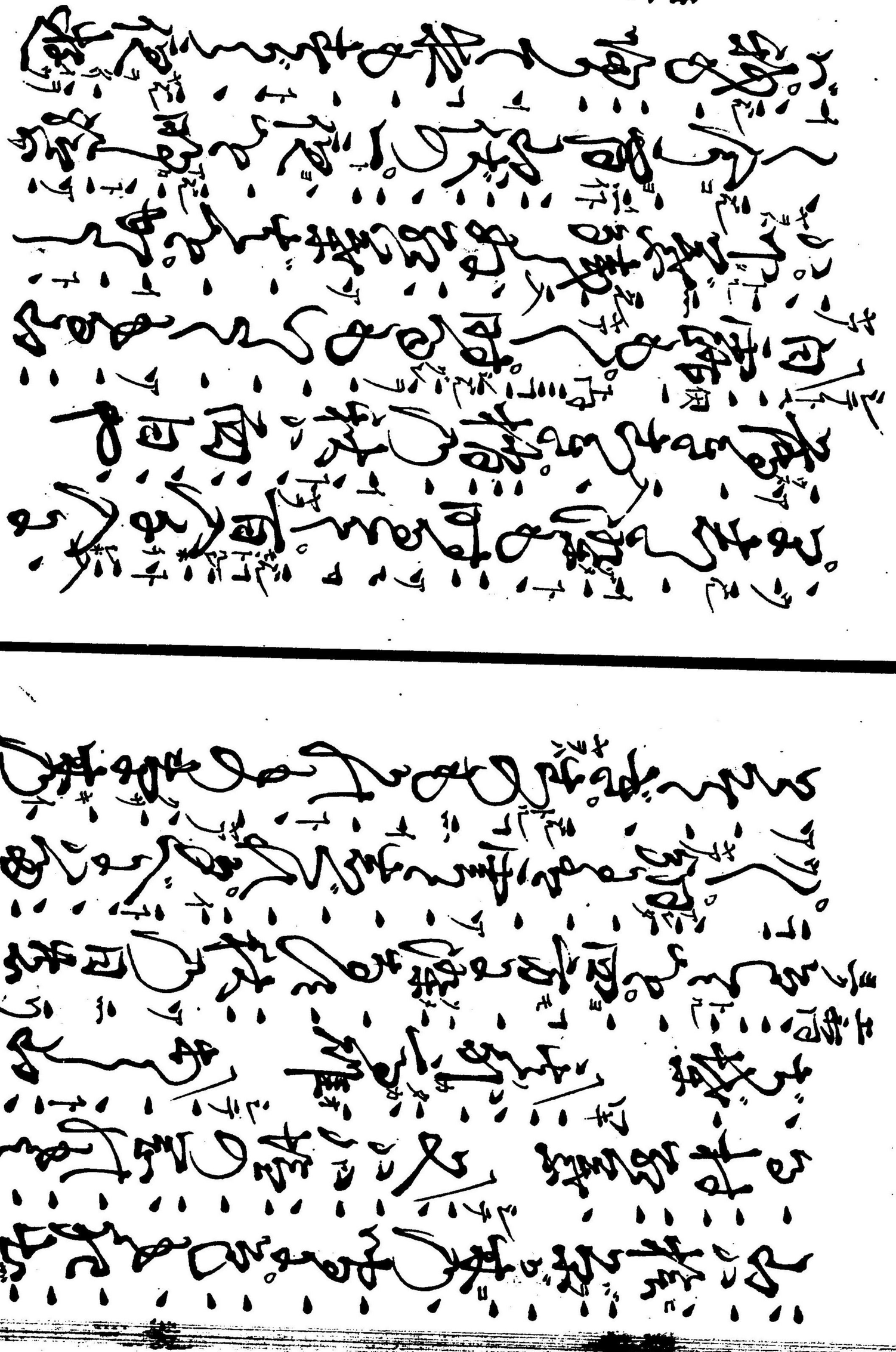

[illegible]

[illegible]

[illegible]

飛ぶ雲のごとくなれども、有るまじき
る鬼神の姿面をもくべき樣なれ
ども、家傳
なるを、東方より陣を敷かるる南
方より軍吐利伊豆守西方より
滅德羽守
中央より大日大石不動明王

嗚呼嗚呼嗚呼旅禁利摩登松
波陸河畢羅は矢波陸
河鬼神の面方泉より明王
きぐるみなるやうにして飛
行とおりてぐるまれるも
大地ゆるぎ起りまろび

いかなれと分て責むに氣色
ぜず者の威力いよ〳〵増り殊勝き
〳〵と押まゝ見我分者殺
生捨心に閻王
聽我説者得ず悪仏名
即分成仏と祈りつゝ

行者は鉄の立のきざはを
走り大坊力に鬼神と見て
しゞ立可ふ弱りつゝ行
と起そうてたゞよ行と見つ
るおつる法は雲煙有つる次第
雲煙と立消て鬼神の法は

255
112

明治四十一年二月十日 印刷
同 四十一年二月十五日 發行

版權所有

東京市牛込區新小川町二丁目十番地
刷正者 觀世清廉（電話番町三百十番）
東都市二条通麩屋町角十二番地
發行兼印刷者 檜常之助（特電話三百九十番）（振替貯金三五五貳）